

平成25年生活保護基準訴訟最高裁判決を踏まえた保護費等追加給付業務委託  
企画提案公募選定に係る審査基準

項 目	審 査 事 項
1 基本方針、 提案者の概要	① 基本方針は当該業務の目的に沿っているか。 ② 委託業務実施に活かせる強み・実績等を有しているか。 (類似事業の実績等)
2 業務に関する提案 事項	① 追加給付対象者からの申出を促すための効率的な取組みが提案されているか。 ② 業務進捗に係る情報システム等の構築について提案されており、システム等の仕様・セキュリティ面に問題がないか。 ③ 追加給付対象者からの申出書類受付について、インターネットを使用した受付方法等が提案されているなど、利用者の利便性に配慮したものであるか。
3 業務内容	① 業務実施に係る準備や年間スケジュール等は適切か。 ② 仕様書に定める業務を処理するための手順が具体的なものとなっているか ③ 申出書類受付～決定通知送付までの一連の業務の中でより効率的に業務を行うことが出来る工夫があるか。 ④ 保護受給中世帯に対する追加給付への協力体制は整備されているか。
4 人員配置	① 本業務の実施に必要な人員数を確実に確保することが可能か。 ② 配置人員は本業務の実施にふさわしい知識及び技能を有しているか。(生活保護制度を理解している者など) ③ 配置人員に対する研修の内容は本業務を踏まえた内容になっているか。(生活保護制度や個人情報保護についてなど) ④ 業務管理責任者の配置・配置人員の管理体制は適切か。
5 運営管理体制	① 個人情報の安全管理・取扱いに対する十分な措置を行っているか。 (再委託を行う場合は、責任の所在、具体的な管理方法等) ② 委託事業を確実に実施・運営できる体制・経営基盤があるか。
6 その他	① 業務に関する協議事項への対応は適切か。 ② 収支計画は妥当か。(事業費の積算は適正か) ③ 緊急時の対応が想定されているか。(可能か) ④ 業務内容に変更が生じた場合に対応することは可能か。(変更契約を伴う業務内容の変更を想定)